



広報

FUJISATO

ふじさと

2022

11

No.651

11月25日発行

主な内容

2～6面……まちづくりミーティングほか
7面………功労者表彰式
8～9面……職員給与等状況

10～11面……交通安全町民大会
12面………2022町民祭
16面………生活支援商品券ほか

校歌

尾山篤二郎 作詞
石井 敏 作曲

一、秋田^{あきた}県の山本に

祖先の植えし杉檜

そびゆる空に駒が岳

雪消^{ゆき}のひだもさらさらと

あつき親和を守りては

巖然たりや山の精

二、朝夕仰ぐ北の空

津軽秋田の境なす

分水嶺^{ふたなだ}の二流

春はことひく東川

あゆの粕毛は西の川

一つになれる藤の里

三、四季交々^{しきもくもく}に移り行く

ぶなもさわらも雲高く

世界の平和祈り居る

自然の姿のますに

手をたづさえて学び行く

われら藤里中学生

寄贈 昭和五十六年度卒業生（同）



67年間ありがとう！藤里中学校

10月23日、藤里中学校閉校式での校歌斉唱の様子。

67年の歴史に思いを馳せながら生徒や参列者の方々が力強く歌っていました。

平成30年度を最後に、実施を見送っております、まちづくりのための意見交換会を、今年度、右記の日程のとおり全7地区で開催いたしました。

冒頭に藤里町長より開催の趣旨について説明があり、続いて4つの担当部局より今年度事業の概要説明を行いました。

その後、お集まりいただいた皆さまから、多くのご意見、要望を頂戴し、今後の対応等について町長以下担当部局から以下のとおり返答しております。

【開催日時】

10月19日(水)	大沢地区
10月20日(木)	粕毛地区
10月21日(金)	中通地区
10月27日(木)	矢坂地区
10月28日(金)	北部地区
10月31日(月)	米田地区
11月1日(火)	藤琴地区

【大沢地区・4名】

Q コロナワクチンの4回目(5回目)の接種はいつまで。

A 現在は、オミクロン株対応のワクチン接種を行っております。年末までの実施を基本といたしますが、希望者がいらっしゃれば、年明けも実施する予定としております。

Q 除雪計画対象外の町道に、住宅の屋根から落雪が。除雪してほしい。

A 住宅からの落雪は所有者が処理するものです。住宅の所有者に対して、雪止めの設置をお願いすることはできませんが、強制ではありません。

Q 古くは防火用水に指定されていた、大沢館の下の堤の町道に設置している柵が倒れていて危険な状態。以前町に要望したこともあるが、対処をお願いしたい。

A 状況を確認して対処いたします。

Q 毎戸薪に参加しても、自らは使用せず他人に譲渡している方がいると聞いたことがあるが。

A 毎戸薪は、自分で使う方が参加できるもので、他人への譲渡や売買

を目的としての参加は問題となりますので注視いたします。

【粕毛地区・6名】

Q 粕毛上の町道から粕毛バイパスに出る丁字路付近の案内板の文字が、ほぼ見えない状態となっている。

A 現場を確認して、補修もしくは更新等で対処いたします。

Q 真土地区の墓地に隣接する堤防に、土砂流出防止のための護岸を整備してほしい。

A 現場を確認いたしますので、日程を調整して立ち会いをお願いいたします。その後、状況を秋田県に報告いたします。

Q 真土地区を流れる水路の下流部分が一部決壊しているため早めに補修してほしい。

A 現場を確認して対応を検討いたします。

Q 真土沢川の斜面の雑木、ヤナギが育ち過ぎて、崩れそうな場所が見られる。

A 斜面の上側は民有地と思われます。河川、道路に支障がある場合はそ

の都度、所有者に確認しながら対処いたします。

Q 米代川の雑木を薪として処分するといったチラシを見たことがある。町内河川で同様の取り組みは。雑木が河川管理上支障となることが懸念される。

A 米代川は河川国道事務所(国)管轄です。県管理河川に関しましては、そういった取り組みはないため、支障木の処分等を振興局に対して申し入れを行っております。

Q 健康保養館が10月から毎週火曜日を定休日としているが、その経緯は。

A これまで隔週で月2回、火曜日が定休日でしたが、施設の老朽化に伴う修繕等もあり、施設のメンテナンスの充実と、社員の労働環境の見直し等の観点から毎週の定休日としております。

Q 峨瀧大滝の下流周辺の流木が景観上気になる。

A 安全上支障がある場合は撤去等を適宜行っております。景観上あまりにも問題があるのであれば、改めて確認して整備するよう努めます。

Q 鵜の被害についてはどのように考えているか。

藤里町まちづくり ミーティング2022

～身近なことから、町の未来まで～

A カワウに関しては、秋田県で対策組織を立ち上げておりますが、市町村への依頼等はいまのところありません。今後の動きを注視しております。

Q 粕毛地区のみならず、多くの民有林が伐採されているが、植林は行われているものか。

A 国からは再造林を推進するよう指示されており、町有林は伐採及び再造林を計画的に実施しています。民有林に関しては、森林組合もしくは林業マイスター、町農林課へご相談いただき、国の補助金を活用するなどして森林の確保にご協力いただければと思います。

【中通地区・7名】

Q 大雨が降ると荷上場地区高架下が通行止めになることが多い。何とかならないか。

A 秋田県への要望を引き続き行っています。

Q ナラ枯れ病の町の状況とその対策は。

A 素波里方面で1本を処理済、谷地の奥山に4、5本あるという報告を受けています。国、県の補助制度はまとまった本数のみの適用で、町が負担するとなると、1本処分するために25～26

万円程かかります。引き続き情報を収集いたします。

Q 一の渡地区の治山堰堤だが、年数が経過して堰堤に土砂が堆積しており、大雨の際には役割をはたしていない。

A 治山堰堤の場合は、既存の堰堤の機能が低下した場合、下流部に新たに設置するという方法を行っています。後ほど現場を確認し、秋田県の担当部局へ情報を提供いたします。

Q 坊中・一の渡の間で町道を横断するヒューム管は、川が増水すると逆流し、一の渡地区の低い場所に流入してくる。

A 水害の調査時にそういった箇所は確認できませんでしたので、後ほど現場を調査いたします。

Q 藤琴川の護岸が削られている箇所が見受けられる。

A 秋田県に確認を依頼します。

Q 町内のコロナ患者の状況を把握しているか。

A 個人の情報が保健所から提供されることはありません。

Q 田中地区の犬保護の件について、一部の野犬化、建物不衛生、廃車が数台放置されているなど、地域住民の生活環境や観光面からも引き続き注視する必要があると思われるが。

A 随時、能代・北秋田保健所が現場パトロールを行っております。建物等行政が一方的に処分を行うことはできませんので、関係機関に相談しながら対策を講じることができるよう進めてまいります。

Q 町民が適切な治療を受けることができるよう、院外薬局の設置を要望する。

A 町内での医療の確保に向けた検討を現在も行っており、例えば遠隔医療など様々なアプローチの方法について、視察や情報収集を続けている中で、並行して検討すべき事案と考えております。

Q 桜つつみ公園の樹木の手入れが行き届いていない。



A 同公園については町が管理しておりますが、定期的に草刈り等は実施しているものの、樹勢状況は未確認でしたので、調査し、対処いたします。

Q 坊中地区では、ニホンザルの集団による農作物被害が多い。現在の町の対策は。

A 既存の檻に慣れ、今年度は町内全域で数頭の捕獲に留まっております。電気柵を設置することもあります。冬期間を含め、日数を増やして猟友会による見回りを実施しております。また、群れ対策として、現在、サイズの大きい囲い檻を制作しておりますので、そちらを設置して成果を確認することになります。

Q 今後の町の合併については。

A 例えば、将来的に人口規模が100人、200人となった場合など、町として成り立たなくなった時、最終的に強制合併へと向かうという考えはありますが、基本的には合併という考えはありません。

Q 乗合タクシー（駒わりくん）の利用について。

A 原則、バス停留所もしくは乗降場所以外での乗り降りは出来ません。現行の運送法上の取り扱いとしてドアツ

ドアは認められておりませんので、今後の地域公共交通活性化協議会の場で見直し等を協議するとともに、引き続き情報の周知に努めてまいります。

【矢坂地区・3名】

Q 矢坂地区の県道の冬期間の道路幅が狭すぎる。町で除雪することは可能か。

A 道路管理者が除雪を行っており、ご指摘のありました箇所について、県と町が協力して除排雪を行えるかどうか、県の担当部局に提案をいたします。

Q 少子化対策として講じている事業はあるか。

A 例えば、給食費の一部、副食費部分を無料としております。

Q 私道の町道認定、町による道路除雪のために必要な条件等は。

A 町道は、幅員が4m以上、道路が行き止まりでない（旋回することが可能等）ことが条件となります。除雪は主要な生活道路等を優先としつつ、必要な経路を随時見直して計画を策定しております。

Q お買い得商品券をもっと早く発行できないか。

A 当初予算には計上しておらず、町商工会からの要望を受け、6月議会において予算を確保したため、実施月が8月となっております。

【北部地区・2名】

Q 8月の大雨で、上茶屋地区の水路に大量の土砂が堆積してしまい、地区住民ではどうにもならない。

A 地区協議会会長から連絡をいただき現場を確認しました。予算は確保しておりますが、現在も水量があるため、冬期間の工事を予定しております。

Q 十六貫トンネル以北の街灯が消えている箇所があるため、修繕をお願いしたい。

A 県道沿いについては概ね県管理となりますが、町管理の街灯はないかを含め、今一度点検を行い、適宜対処いたします。

Q 滝の沢地区にある橋の繋ぎ目部分の段差が大きく、走行中に大きな衝撃を受ける。

A 確認して、秋田県に要望いたします。

Q 小・中学校で不登校の児童・生徒への対応は。

A 引き続き、関係機関並びに専門家の指導を仰ぎながら、家庭・学校が一体となってバックアップできる体制を確保して対応を図ります。

Q 町道除雪が来るのが遅いため不便、何とかできないか。また、県道は来るのが早いものの、作業が雑。融雪剤は場所を見て撒いてほしい。

A 町道につきましては、車両、人員の配置を再構築して対応いたしますが、劇的に早まることは困難であることはご理解ください。県道につきましては、適宜対処していただきたい旨、県担当並びに受託事業者へ伝えます。

Q 栗の木岱の林道の側溝が落石によって塞がっている場所があるため対処してほしい。

A 現場を確認して、対応いたします。



【米田地区・11名】

Q 山林の境界線は、令和5年度に調査し終わるのか。

A 境界の明確化につきましては、令和2年度から順次進めており、完成にはしばらくの期間が必要となります。それとは別に、令和3年度から、上空からのレーザー測量を行って大まかな山林の境界線や地形、樹種とその材積を調査しておりまして、令和5年度中の完成を見込んでいます。

Q 水害で、河川の中に雑木が倒れこんで流れをせき止め、被害が発生しているようなので、撤去を早急に行うよう県に要望してほしい。

A 場所は把握しておりますので、担当者と状況を再度調査し、引き続き県へ報告・対応を要望いたします。

Q 農地（田）の貸し借りについて。

A 農業者の高齢化等もあって、近年は担い手側の受け入れが難しくなっております。地元の担い手にお願いできないものかとの要望も多い中で、いずれ耕作放棄地とならないよう、賃借双方の調整を図ります。

Q この地域にも空き家となっている住宅がある。老朽化が進んだ場合の解体費の助成は。

A 現在、空き家調査を実施しており、状態によって特定空き家などの設定、ランク付けや、合わせて解体費の助成等、次年度以降協議を進める予定としております。特定空き家については、行政代執行が可能ではありますが、所有者相続などの大きな問題がありますので、そういった内容についても検討を行います。

Q 町として、移住希望者等に対して空地や空き家を斡旋する、賃貸契約を結ぶなどの取り組みは。

A 町としてはあくまでも、インターネット上に窓口を設けて、希望者の住宅情報を掲載する、要望があれば案内するといった程度で、契約等に関しては、所有者と買い主、借り主によるものであると認識しております。

Q 民有林の所有者が、管理できないので町に寄付したいと申し入れた場合、寄付することはできないか。

A 民有林の寄付は受け付けておりません。なお、管理されなくなった民有林は全国的にも問題となっており、その取扱い等につきましては、国に一元的に法律等で定めていただく必要があるものと考えております。

Q 来年度で、白神山地世界自然遺産登録30周年を迎えるが、町の取り組みについて伺いたい。

A 25周年の時と同様に、春にはマラソンをメインにしたイベントを、秋には紅葉の時期にあわせた、白神山地に関する有識者による講演イベントなどを計画中です。その他に、秋田県と青森県の関係市町村で組織する、環白神エコツーリズム協議会との共同事業を検討しております。また、民間からも協力したいとの声があるようですので、今年度中に計画をまとめるよう進めております。

Q 林道の側溝を土砂等が塞ぎ、沢水入はあるものと考え、定期的な土砂の撤去が行えれば、被害が甚大になることは少ないのでは。

A 白神山地を特別に国立公園等に準じるエリアとして認定いただき、支援が受けられるよう国の担当部局に対して要望しております。そういった条件がそろえば、林道管理者と併用協定を結び、維持管理を町が担うことも可能となると考えております。

Q 最近はキャンプがブームとなっているようだが、町の状況はどうか。

A 素波里キャンプ場の利用も増えており、また、湯の沢地区にもエリ

アを設けておりますが、そちらを利用する方もいらつしやるようです。

Q 旧米田橋の今後の取り扱い。

A 以前は解体に向けて準備しておりましたが、上水道管の移設費用、路線バスのルート変更に伴う下根城地区の道路改良など、大幅な負担が想定されることから、現在は方針を転換して、大規模な改修を実施して安全を確保し、継続して利用する予定としております。

Q ツキノワグマとニホンザルの被害が大変問題となっている。対策は。

A ツキノワグマに関しては細やかな見回りと檻による捕獲が一番だと考えております。ニホンザルに関しては、大きな罠い罠による捕獲を目指しているところです。ツキノワグマは9月16日までに21頭を捕獲していますが、その後、被害や目撃情報はありません。

【藤琴地区・3名】

Q コロナ感染者への支援は。

A 秋田県では、近隣からの支援等が行っております。藤里町では同様の支援は実施しておりませんが、自宅待機期間

中の買い物代行など、協力できる点もあるかと思いますが、該当される方がおりましたら、町民課へご連絡ください。

Q 将来、郷土で生きようとする若者のためになるよう、白神山地が世界自然遺産になった経緯等を、小さい頃からしっかりと教えてほしい。

A 小・中学校においては、故郷を知ることを大切にしながら、子供たちなりに町の課題を分析して提言する、町の良さをアピールする活動として、「まちづくり学」という取組みを行っており、町を知ることが活動の中でも大変重要となりますので、しっかりと伝えていきたいと思っています。

Q 白神山地が30周年を迎えるにあたって、様々なイベントを計画していると思うが、町民に周知する時期が遅すぎると感じている。早目の情報提供があれば、協力したいと思う方も多いと思う。

A 内容につきましては、まだまだ未定の部分もありますが、早め早めの周知を心がけ、情報を提供していきたいと考えております。

Q 公共施設も50年を超え老朽化が著しい。まいたけセンター、ゆとりあ等、町の産業を担う施設を、義務教育学校整備終了後、計画的に改修等を行うてはどうか。

A 毎年度、町職員による公共施設マネジメント会議を実施して、施設の老朽化等状況を把握し、整備台帳をもとに優先順位を設け、計画的に改修や建て替え等を行うよう進めております。

Q 素波里ダムの水の濁りがひどい。根本的な解決をお願いしたい。

A 秋田県では、流入元への土砂ダムの建設などを検討されているようです。ただし、すでに流入した土砂につきましては、浚渫(しゅんせつ) するにしても多額の費用がかかるということ、非常に難しいものと捉えております。

Q 植林されていない山が増える雨水等の貯水機能が低下することが懸念される。

A 民有林につきましては、経営計画を作成されている方は半分以上が植林されており、町有林は、現在年間10～15町歩、将来的には20町歩程度を毎年植林する予定としており、全体でも伐採面積の半分程度を植林することになります。

Q 路線バスのガラスが汚れていて、外の景色が見えなかった。

A 秋北バスに対して、こういった意見があった旨お伝えいたします。

Q 路線バスの乗車率の低下が著しい。バス車両の小型化や、デマンド交通などの取り組みを。

A 重要な公共交通機関である路線バスが廃止になるということは、住民の生活がさらに厳しくなるものと考えております。国・県の補助金を充てて継続して運行される路線と、現在町が運営するデマンド型乗合タクシー「駒わりくん」を有効的に活用して対応できるように検討を続けてまいります。

Q 小石油店前の交差点内で地面が隆起している箇所がある。

A 農業用水が横断する場所です。段差につきましては、以前から認識しており、秋田県に対しても改修等を要望しておりますが、隣地との高低差の関係もあり、段差解消は大変難しい案件となっているようです。

Q 火事情報、事故情報の周知に防災無線は使用できないものか。

A 火災現場では、多くの住民が現場を訪れ、消火活動に支障をきたすケースなどもあり、様々な要因を考慮して周知しないこととしております。交通事故等道路情報につきましては、適格に情報を収集して対処するとすると一定の時間を要するため、今一度対応が可能かどうかについて検討したいと考えております。

敬老祝い商品券

敬老祝い商品券は、毎年敬老式を基準として「初敬老」及び「75歳以上」の住民の方を対象に渡しております。令和4年度の敬老祝い商品券については、役場窓口にてお渡しいたしますので、左記に該当する方は町民課窓口までお越しください。

初敬老の方

対象 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日までに生まれた方
金額 2,000円

75歳以上の方

対象 昭和22年4月1日以前に生まれた方
金額 2,000円
た方(傘寿・米寿を除く)

傘寿の方

対象 昭和18年に生まれた方
金額 3,000円

米寿の方

対象 昭和10年に生まれた方
金額 4,000円

お受取の際は受け取る方の本人確認が必要となりますので、運転免許証、高齢者バス無料乗車券、健康保険証、マイナンバーカード等本人が確認できるものをお持ちくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係

☎(79) 2113

令和4年 功労者表彰式

これまでの功績とご尽力を称えて 1名を表彰、4名に感謝状贈呈



(上段左から) 松岡俊男氏、小森秋夫氏、土佐信也氏
(下段左から) 加藤十氏、佐々木町長、小森議長、
齋藤猛氏

昭和38年に実施された町制施行により、町では毎年町制施行記念日にあたる11月1日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献されている個人や団体の功績を称え表彰しています。

今年度も数多くの功績者の中から、スポーツ功労者1名の方が受賞され、4名の方に感謝状が贈られました。

これは、町と町民代表者で構成される「表彰審査委員会」の審議を経て選定されるもので、昭和34年に創設され、この功労者表彰制度によって昨年までに受賞された方々は、自治功労者190名、消防功労者11名、社会福祉功労者72名と2団体、産業功労者37名、教育文化功労者30名と2団体、スポーツ功労者7名と3団体、徳行者13名と2団体、特別表彰者1名、感謝状贈呈者40名と1団体、昭和63年町制施行25周年で表彰された特別表彰者3名、感謝状贈呈者3名、平成25年町制施行50周年で表彰された特別表彰者3名と3団体、感謝状贈呈者2団体の合わせて410名と15団体となっています。

この日、町役場2階議場で催された表彰式には受賞者5名、町議会議員、町関係者が出席。はじめに佐々木町長が「献身的なご労苦と不断のご努力に対し、また、職務に専念できるような支えてくださいましたご家族の皆様に対しまして、ここに深く敬意を表するとともに、厚くお礼と感謝を申し上げます」と式辞を述べた後、受賞者に表彰状と記念品が贈られました。

表彰受賞者氏名

スポーツ功労者

(スポーツの進展に著しい功労のあった方)

◎加藤 十さん(下根城・80歳)

長きにわたって藤里スキークラブに関わり、平成元年度から平成22年度には副会長、平成23年度から平成28年度には会長を務められ、藤里町のスキー競技振興に尽力された。

また、平成24年度から平成27年度には藤里町体育協会副会長、平成28年度から令和3年度には会長を務められ、令和元年度には藤里町体育協会創立50周年記念式典を開催するなど、体育文化の発展やスポーツ振興に尽力された。

感謝状

◎小森 秋夫さん(采田・74歳)

平成22年6月29日から令和4年6月28日までの12年間にわたり藤里町固定資産評価審査委員会委員を務められ、藤里町の固定資産評価額の適正化に尽力された。

◎土佐 信也さん(琴町・70歳)

平成11年12月18日から令和4年6月28日までの22年間にわたり藤里町固定資産評価審査委員会委員を務められ、藤里町の固定資産評価額の適正化に尽力された。

◎齋藤 猛さん(根城岱・79歳)

平成12年4月1日から令和4年1月10日までの21年間にわたり根城岱地区の一般連絡員を務められ、防犯・防火・衛生・福祉等の普及、調査資料の収集など当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知させ、町行政の進展に尽力された。

◎松岡 俊男さん(琴町・77歳)

平成18年4月10日から令和4年3月31日までの16年間にわたり交通指導員を務められ、地域の交通の秩序と交通事故防止に尽力された。特に飲酒運転の追放と死亡事故ゼロ運動を推進して、死亡事故ゼロ日数6,500日を達成するなど好成績に結びつけた。さらに隊長として8年にわたり自らが積極的な活動を行う姿を後輩隊員へ示すことで熱意ある指導を行い、隊員の育成にも努められた。

藤里町職員給与等状況を公表します。

町職員の給与は、国の給与制度に準じ、町議会の議決を経た条例で定められています。町民の皆様にご理解をいただくため本町職員の給与等の実態を公表します。この公表は、地域住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を図ることを目的に行うものです。なお、これは一部を抜粋して掲載しております。全部の内容については藤里町のホームページに掲載しますのでご覧ください。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度の人件費率
3年度	R4.3.31 2,970人	千円 4,150,430	千円 139,066	千円 717,145	% 17.3	% 16.4

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	66 人	千円 229,111	千円 38,993	千円 87,594	千円 355,698	千円 5,389

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、3年4月1日現在の人数である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額 及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢
藤里町	円 291,381	円 340,022	歳 39.4	円 275,410	円 301,197	歳 57.8
	(国ベース)	円 322,462	—	(国ベース)	円 281,422	—
国	円 323,711	円 405,049	歳 42.7	円 286,570	円 328,416	歳 51.1

4. 職員の初任給の状況

（令和4年4月1日現在）

区 分	藤 里 町
一般行政職	大 学 卒 181,928円
	高 校 卒 149,610円
技能労務職	大 学 卒 — 円
	高 校 卒 146,992円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 254,015円	285,629円	359,628円
	高校卒 211,125円	285,629円	299,321円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

（令和4年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な 職務内容	主 事	主 任	専主 門 員査	上係課 席 長 主 補 査長佐	課 長	上主 席 課 長幹
職 員 数	12人	5人	16人	12人	8人	0人
構 成 比	22.6%	9.5%	30.2%	22.6%	15.1%	0.0%
参 考	1年前の 構 成 比	16.3%	16.3%	31.0%	21.9%	12.7%
	5年前の 構 成 比	20.4%	7.4%	33.3%	24.1%	14.8%

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7. 職員手当の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	藤 里 町	国	区 分	内 容	国の制度との異同	支給実績
期末手当 勤勉手当	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.85月分 (1.30月分) (0.9月分) ※ ()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.9月分 (1.35月分) (0.90月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	扶養手当	◎子以外 1人につき 6,500円 ◎子 1人につき 10,000円 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	8,802千円 1人当たり 平均 122,250円
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	28,000円	1,506千円 1人当たり 平均 20,917円
			通勤手当	交通機関利用の場合の 支給限度額55,000円 自家用車等利用の場合の 支給限度額31,600円	同じ	2,489千円 1人当たり 平均 32,325円
			管理職手当	給料月額100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	8,016千円 1人当たり 平均 334,000円
			休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

時 間 外 勤務手当 【普通会計】	2 年度	支 給 総 額	4, 8 6 3千円
		職員 1人当たり支給年額	1 2 2千円
	3 年度	支 給 総 額	6, 2 3 2千円
		職員 1人当たり支給年額	1 4 8千円

8. 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	給料（報酬）月額	期 末 手 当	退 職 手 当
給 料	町 長 712,000円 副 町 長 554,000円	(3年度支給割合) 6月期 1.5875月分 12月期 1.4875月分 計 3.075月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時) 給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報 酬	議 長 279,000円 副 議 長 242,000円 議 員 233,000円	(3年度支給割合) 6月期 1.5875月分 12月期 1.4875月分 計 3.075月分	

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和3年	令和4年	増 減		部 門		令和3年	令和4年	増 減	
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0		教 育 部 門		13	13	0	
	総務企画	16	16	0		警 察 部 門		0	0	0	
	税 務	3	3	0		小 計		68	66	▲2	
	民 生	8	7	▲1	行政組織見直しによる減	会公 営 企 業 部 門等	病 院	0	0	0	
	衛 生	6	6	0			水 道	1	1	0	
	労 働	0	0	0			下 水 道	1	1	0	
	農林水産	11	10	▲1	行政組織見直しによる減		そ の 他	4	3	▲1	行政組織見直しによる減
	商 工	5	5	0		合 計		74 【74】	71 【74】	▲3 【0】	
	土 木	5	5	0							
小 計	55	53	▲2								

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。

第42回

藤里町交通安全町民大会

11月7日、総合開発センターにおいて、第42回藤里町交通安全町民大会が開催され、交通安全作品コンクール入賞者を表彰するとともに、家庭や職場、地域での交通安全啓発に取り組み、交通安全マナーの向上に努めることなどの大会宣言案を採択。事故のない安全で安心な町づくりを誓いました。

本大会は、悲惨で恐ろしい交通事故を町民総ぐるみで防ぎ、安全で住みよい町を目指すとともに、町民一人ひとりの交通安全意識を高めようと、毎年開かれて

いるもので、この日は、藤里町交通指導員をはじめ、交通安全関係者や町民など、30名余が参加しました。

始めに、交通事故犠牲者に黙とうを捧げ、続いて佐々木町長よりあいさつが述べられたあと、交通安全作品コンクール入賞者に対して表彰状と記念品が贈られました。

その後、金野教育長から交通安全作品コンクールの審査講評が報告され、続いて能代山本地区交通指導隊連合会表彰伝達、来賓よりご祝辞をいただき、参加者は交通安全の意識を高めました。

最後に藤里町交通安全母の会代表が大会宣言案を読み上げ、満場の拍手で採択されました。

交通安全作品コンクール

【標語の部】

《最優秀賞》

◇浜辺 果歩さん
(藤里中学校3年)

『シートベルト
「みんな」締めて

交通安全』



《優秀賞》

◇石岡 純伶さん
(藤里小学校4年)

『藤里町
みんなで協力

事こへらす』

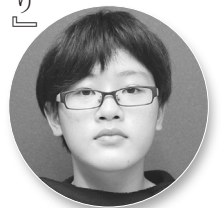


《優秀賞》

◇福司 美優さん
(藤里小学校5年)

『運転は
歩行者ファースト

思いやり』



《入選》

◇石岡 柊二さん
(藤里小学校1年)

『わたるとき
とまってかくにん

みぎひだり』



《入選》

◇菊池 瑞彩さん
(藤里中学校1年)

『下向いて
周り見えてる？

歩きスマホ』



《入選》

◇石田 吏さん
(藤里中学校3年)

『「平気だろ？」
その油断が

命とり』

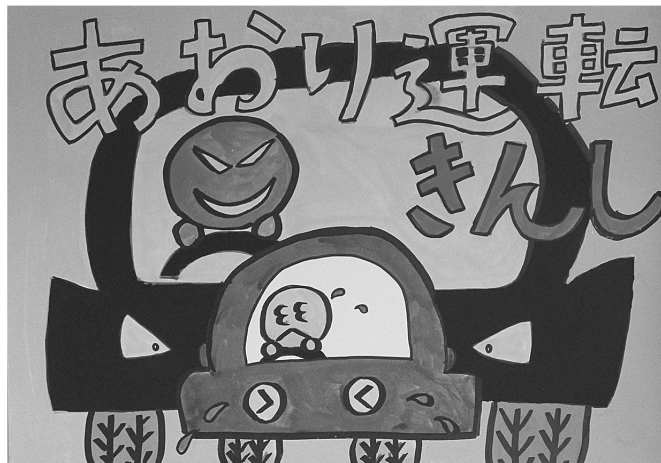
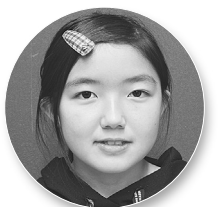


【ポスターの部】

《最優秀賞》

◇淡路 向日葵さん
(藤里小学校6年)

『あおり運転きんし』





《優秀賞》
◇東郷 星海さん
(藤里中学校1年)
『危険 歩きスマホ』



《優秀賞》
◇菊池 美央さん
(藤里小学校6年)
『しつかりと止まっ
かくにん横断歩道』



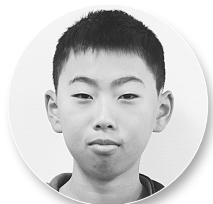
《入選》
◇桐越 百佳さん
(藤里小学校3年)
『やさしい心で ゆずり合い』



《入選》
佐藤 琴音さん
(藤里小学校1年)
『おうだんぼどう わたろう!』



《入選》
◇淡路 清士郎さん
(藤里小学校6年)
『スマホを見ないで僕を見て』



白神のふるさとまつり 2022 町民祭開催

10月29日、町民体育館と総合開発センター、三世代交流館を会場に町民祭が開催されました。

今年の町民祭は1日のみの開催となりましたが、屋内での展示がメインとなっていた昨年度とは変わって、三世代交流館駐車場に販売コーナーが並んだり、三世代交流館前広場の特設ステージで大道芸パフォーマンスが行われました。会場内では、農産物品評会や商工業者による販売コーナーなどが軒を連ね、児童生徒の作品も展示されました。

また、開発センターや三世代交流館にも、さまざまな作品が展示され、行き交う人々が足を止め、力作を鑑賞していました。体育館ステージでは、白神山地プレミアム映像が流れ、白神ワインのトークイベントが開催されていました。

同日、開発センターにおいて、第43回町民芸能発表会が開催されました。

発表会では、「町民合唱団」「大沢壮士舞保存会」「高山太鼓白神会」「少年駒踊り」が練習の成果を披露し、大いに盛り上がりました。

◇農産物品評会受賞者◇

◎優秀賞

(敬称略)

鈴木 トシ・大町

(大根(おでん))

淡路 アヤ・下モ町(ニンジン)

細田志げ子・下モ町(キャベツ)

小山 ミチ・巻端家

(ブロッコリー)

◎奨励賞

小森 敏子・上中畑(大根)

佐藤 トヨ・荒町(黒田人参)

佐藤 アヤ・一の渡(紅かぶ)

鈴木 トシ・大町(かぼちゃ)

淡路 アヤ・下モ町(ねぎ)

細田志げ子・下モ町(里芋)

細田志げ子・下モ町(白菜)

◎びっくり賞

鈴木 トシ・大町

(珍)サトイモ

◎アイディア賞

桂田 琴子・薄井沢

(クラフトバック)



(株)アルビオン(左)と地域おこし協力隊の小山内隊員(右)による白神ワイントークショー



大盛況！



「Mr. アパッチ」(左)と「TOMMY」(右)による庄巻のパフォーマンス！

消防署 からののお知らせ

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

注意！冬の入浴事故！

11月から4月にかけての寒い季節、入浴中に気を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くなります。持病がない場合、前兆がない場合でも発生する恐れがあります。特に高齢者の入浴中の事故は、発生すると入院が必要になることが多く、事故の予防が重要です。事故を防止するために次の点に注意しましょう。

入浴時の注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ・湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ・浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ・食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
- ・精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
- ・入浴する前に同居人に一声かけて、見回ってもらいましょう。



お風呂場でぐったりしている人・

溺れている人を発見したら、救急車を！



雪下ろし講習会のお知らせ

【日時】12月11日（日）

午前9時30分～11時

【場所】米田交流会館 すばり

（藤里町粕毛字米田77-2）

【内容】・安全講習

・ロープの結び方講習

・梯子のかけ方

【指導】二ツ井消防署 藤里分署員

屋根の雪下ろしによる事故にあわないよう、講習会に参加して、安全な雪おろし作業を身につけましょう。

※当日は、外での雪下ろし講習が主になりますので、温かい服装でお越しください。また、マスクを着用し手指消毒、検温にご協力をお願いします（発熱や風邪症状のある方はお控えください）。新型コロナウイルスの発生状況により中止の場合もあります。

宝くじ助成事業

今年度、町では矢坂地区活動推進協議会（菊池 博悦会長）の要望を受けて、（一財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、各種事業等に使用する液晶テレビや冷蔵庫など総額約160万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

※本事業は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しております。

◆◆ 備品内訳 ◆◆

- | | |
|-----------|---------------|
| ○液晶テレビ | ○座布団 |
| ○カメラ | ○卓球台 |
| ○冷蔵庫 | ○バドネットセット |
| ○炊飯ジャー | ○バドラケットセット |
| ○テーブルポーター | ○ナイロンシャトル |
| ○座椅子 | ○折りたたみイス用収納台車 |



「カメラ」



「液晶テレビ」

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111
藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎79-1327



まちのできごと

学習を労い

ふじこま大学閉校式

藤里町教育委員会が主催するふじこま大学の閉校式が11月4日、総合開発センターにおいて行われました。

式では、努力証（教養講座4回、専門講座6回のうち7回以上出席）、修士証（努力証6回）、に該当された方の名前が読み上げられました。

また、閉校式後には学習発表会が行われ、大学で学んだ民謡や踊り、大正琴の学習成果を披露しました。



練習の成果を披露（民謡・歌謡）

【修士証書受賞者】

・市川 恵 子（矢坂上野）

（敬称略）

中学生が特産品を販売

ふじさとフェア

11月5日、道の駅二ツ井において、「ふじさとフェア」が開催され、藤里中

学校の生徒が中心となって、藤里町の特産品を販売しました。

11時からの販売開始と同時に、生徒達は寒さに負けない元気な声で呼び込みを行い、訪れた多くのお客さんに藤里町の特産品の紹介をして好評を得ていました。



多くのお客さんで賑わいました

有事の行動を確認

秋季消防訓練

11月6日、藤琴地区において、町消防団（伊藤孝年団長）主催の秋季消防訓練が行われ、町内5つの分団から68名、二ツ井消防署・藤里分署から7名が参加しました。

水防訓練では、消防署員から土のうの作り方や工法について指導を受け、手順について理解を深めていました。

想定訓練では、藤里町総合開発センターからの出火を想定した火災防ぎょ訓練と中継訓練が実施され、各分団が出火現場まで駆けつけ、伝達・中継・放水まで見事な連携で消火活動を行い、防災に対する意識を高めました。

巧みな話術で魅了

春風亭一之輔独演会

11月9日、総合開発センターにおいて、藤里町教育委員会が主催する藤里町芸術鑑賞教室が行われました。

この日は、落語家の春風亭一之輔さん、春風亭与いちさんをお招きし、落語を披露いただきました。

会場には町内外から約170名が訪れ、噺家の軽妙な語り口に多くの笑いと拍手が沸き起こっていました。



たくさんの笑いに包まれました



的確な指示で連携する団員

道西目屋ニツ井線荷上場バイパスの供用開始について

平成26年度から事業に着手している荷上場バイパスは、11月27日(日)15時に供用開始します。バイパス工事の完成により災害危険箇所を回避するほか、現道の急カーブを通行しないことから、安全性と走行性が向上します。

なお、当日は供用開始前に開通セレモニーを行うため、町道藤琴ニツ井線は一時通行止めとなりますので、県道西目屋ニツ井線へ迂回願います。

【供用開始日時】11月27日(日) 15:00より

【町道の一時通行止め】11月27日(日) 10:30~13:30
藤里町大沢→三ノ倉トンネル→能代市ニツ井町荷上場地内(通称:農免道路)

【お問い合わせ先】秋田県山本地域振興局建設部 ☎52-6101

林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人事業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

・事業主の皆様へ

共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。また、共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

【お問い合わせ先】独立行政法人勤労者対策金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889 FAX03-6731-2890

ムシ歯なかったヨ!

10月20日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は1名でした。みなさん、これからもちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。



武藤 暖季くん(菅沢)

明治安田生命保険より 404千円の寄付を受納

明治安田生命保険相互会社秋田支社から、福祉の増進に役立てて欲しいと、404千円の寄付をいただきました。

町では、町民の健康増進や介護・認知症対策、子育て支援等の福祉事業に活用させていただき、福祉の増進に役立たせていただきます。

御寄付ありがとうございました。



みんなのわだい!

藤里町エネルギー・食料品等価格高騰対策生活支援事業（生活支援商品券）について

藤里町では新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策を目的として、全町民（10/31現在）を対象に生活支援商品券を交付することと致しました。

12月上旬より、順次全世帯に発送いたします。2回目の郵便配達で受け取りできなかった場合は「不在票」にて再配達のご対応をお願いいたします。

藤里町エネルギー・食料品等価格高騰対策生活支援事業（生活支援商品券）

- (1) 名 称 藤里町エネルギー・食料品等価格高騰対策生活支援事業（生活支援商品券）
- (2) 発 行 者 藤里町（商工観光課）
- (3) 発行総額 14,605,000円
- (4) 券面額 一人あたり5,000円 ※額面500円×10枚
- (5) 使用期間 令和4年12月10日～令和5年1月31日
- (6) 取扱加盟店 生活支援商品券は当該事業に加盟登録している事業者でのみ利用可能です。
生活支援商品券発送時に取扱加盟店一覧も同封いたします。

【お問い合わせ先】 藤里町商工観光課 商工観光係 ☎79-2115 FAX79-2116

～大館能代空港の往復利用で最大20,000円の助成～

大館能代空港の利用促進を図るため、藤里町では大館能代空港発着の航空機を利用した方へ現在片道2,000円の助成をしています。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ空港利用の回復及び現在行われている羽田線の3往復運航の定着に向けて助成額を下記のとおり引き上げます。

- ・助成額……片道：2,000円 → 5,000円 往復：5,000円 → 10,000円
※小児運賃は上記金額の半額となります。

- ・対象期間……令和4年12月1日（木）搭乗分から令和5年3月31日（金）搭乗分まで
※予算がなくなり次第終了

○また、秋田県でも8月下旬より大館能代空港発着便を利用した方へ、片道5,000円のキャッシュバックキャンペーンを実施しています。（令和5年2月28日（火）まで）

※本事業は、国土交通省主催の「羽田発着枠政策コンテスト」により発着枠が1枠分増えたことと合わせた取組となります。今後も3往復化が続くかは、期間内の利用率によって決まります。この機会にぜひ、大館能代空港をご利用ください。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111

「教育長コラム」

藤里中学校の校訓

『努力 友情 実践 感動』は
義務教育学校 藤里学園に受け継がれます

十月二十三日、藤里中学校閉校式。藤里中学校としての卒業生は、今年の三年生を含め五千七百五十一名。六十七年間のアルバムを開いて改めて思うのは、五千七百五十一名一人一人に中学校生活三年間の思い出があるということ。たくさんの方の先生方による教育実践の積み重ね、保護者と地域の支援があったということ。この膨大な記憶と記録、実践が積み重ねられてきた場が閉じられると思うと、改めて「閉校」の重さを強く感じさせられました。加えて、これまでの歴史と伝統を受け継ぎ、新たな歴史をつくっていくこうとする一、二年生の意気込みをしっかりと支援していかなければ、と思いました。

各界で活躍する数多くの人材を輩出した藤里中学校をこれまで温かく守り育て、支えて頂いた全ての皆様に心より感謝を申し上げます。

来年四月開校の義務教育学校藤里学園は、藤里中学校の校訓である『努力 友情 実践 感動』を受け継ぎます。義務教育九年間を通して、「すすんで学び、心身の向上に努める児童生徒」「互いのよさや違いを認め、信頼し、共に高め合う児童生徒」「創意に富み、正しく判断し、勇気をもって行動する児童生徒」「ふるさとを愛し、心豊かで、美しさを尊さに気付く児童生徒」を育てて参ります。

（教育長 金野 尚人）

みなさま、ご確認おねがいします

マイナポイントとマイナンバーカードについてのお知らせ

マイナポイントの申込は終わりましたか？

①マイナンバーカードを以前からお持ちの方

マイナポイントを申し込んだことがない方は、どなたでもマイナポイントがもらえます。マイナポイントは第1弾と第2弾があります。どちらも1人1回お申込できます。ご不明な方はマイナンバーカード（暗証番号要）をお持ちの上、町民課②窓口へご相談ください。



マイナポイント第1弾…20,000円のキャッシュレス決済で5,000円のポイントがもらえる
マイナポイント第2弾…健康保険証申込と公金受取口座登録で合計15,000円のポイントがもらえる
(第2弾は2022.6.30スタート)

※マイナポイントの申込は2023年2月末までです

②マイナンバーカードをお持ちでない方

2022年12月末までに申請したマイナンバーカードが対象です。お早めに申請をお願いします！
マイナポイントの申込は下記のものをご用意の上、町民課②窓口へお越しください。(スマホでもできます)

マイナポイント申込に必要なもの

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの暗証番号
3. 通帳又はキャッシュカード
4. マイナポイントを受取るカード、情報等(詳しくはマイナポイント事業サイトでご確認ください)

【12月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

- ①12月4日(日) 午前9時～12時まで ②12月11日(日) 午前9時～12時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口(正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所)
予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。

【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取

電子証明書の更新(カード発行後約5年経過する方) 暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等
保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

【マイナンバーカード・マイナポイントに関するよくあるお問合せ】

暗証番号がわからない

→暗証番号は新しく設定できます。ご本人がマイナンバーカードを持って窓口に来てください。

マイナポイントは公金口座登録した口座に現金でもらえるの？

→現金ではなく、ポイントとしてもらえます。登録した口座には入りません。

家族の分も、1枚のカードにもらえるの？

→1人ずつ別々のポイントとして付与されます。家族でポイントを合算することはできません。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。
お問合せ先 町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
(平日) …午前10時～午後6時
(土・日・祝祭日)
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。



新しく入った本

- 切腹屋 岩井三四二
- 奇跡を蒔くひと 五十嵐貴久
- 英雄 真保裕一
- 若葉荘の暮らし 畑野智美
- 図解まるわかりメタバースのしくみ 波多間俊之
- ゼレンスキーの素顔 セルヒー・ルデンコ
- バナナの魅力を100文字で伝えてください 誰でも身につく36の伝わる法則 柿内尚文
- 食事でムセない! のどを鍛える長生きうがい 平野浩彦
- 図解わかる税金2022-2023 芥川靖彦/篠原雄二
- 貧乏ゆすりでする体活 吉原 潔
- 楽しくはたらく手作りエプロン ブティック社
- 部屋で楽しむテラリウム 佐々木浩之
- みらいめがね それでは息がつまるので みらいめがね2 苦手科目は「人生」です 萩上チキ/ヨシタケシンスケ

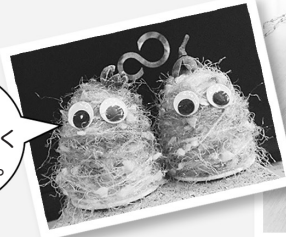
ティーンズ・子どもの本

- やる気も成績もぐんぐんアップ! 中学生のおうち勉強法入門 みおりん
- 麦畑のみはりばん テリー&エリック・ファン
- よるのやおやさん 田中六大・え
- 桂文我のまぬけなどろぼう めがねどろぼう 荒戸里也子・え
- ペランダのあの子 四月猫あらし

図書室まつりのひとこま

10/29「おはなし会とミニ工作」
ハロウィンにちなんだ絵本の読み聞かせとミックス毛糸をつかった「ハロウィン★モンスターづくり」をしました。

とっても
かわいらしく
できました。



10/29・30「除籍図書のリサイクル市」

図書室の除籍資料・雑誌をご自由にお持ち帰りいただく人気イベントです。
今回は、138冊の本が新しいオーナーさんと出会い、図書室から旅立っていきました。
今回もたくさんのかたにご来場いただき、ありがとうございました。



ほんだな

学びなおしのすゝめ
図書館流通センター特集本より

「学び直したいと思うきっかけは人それぞれだと思います。何を学びたいのか、自分に必要な学習を明確にして、日々の生活に学ぶ習慣を取り込むきっかけになればと願い選書しました。」(紹介文より抜粋)

お正月の過ごし方・お正月までの過ごし方

年末までに済ませたい、大そうじにおせちづくりに年賀状…のお助け本をはじめ、お正月のおうち時間の過ごし方や、干支にちなんだ本などを特集展示・貸出しています。

図書室が休みの日、夜間などの図書返却は、交流館玄関に「図書返却」のマークを貼ってご利用ください。

あさどく! (早朝開館日) をご利用ください!

12月1日(火)は あさ8時から
図書室をご利用いただけます。
市日でお買い物の際は、図書室にもお越しください。





さめいふくも
お祈りします

《休日の死亡届について》

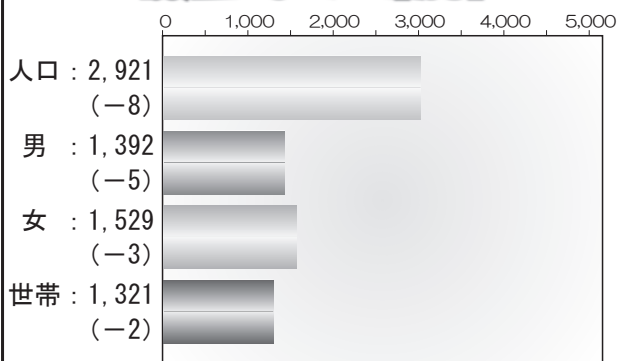
【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿日直）に電話連絡
してください。

☎ 79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・（ ）内は前月比
出生:0人・死亡:4人・転入:3人・転出:7人

交通死亡事故ゼロ

1,222日

無火災

213日

（令和4年11月18日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇10月分◇

○藤里浄化センターLED化工事

【請負者】 株式会社 コヤマ電機

【請負額】 5,401,000円

【工期】 令和5年3月20日

年末年始は料理を

おいしく食べきろう！

県では、食品ロス削減に係る「食べきり」運動を推進しています。

家庭では、作った料理は早めにおいしく食べきりましょう。

外食時、食べきれぬ量を注文し、おいしく食べきりましょう。

一人ひとりがもったいないという気持ちで、普段から意識して行動しましょう。

詳細は県ウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63638>)

【お問い合わせ先】

秋田県生活環境部温暖化対策課

☎ 018-860-1560

11月30日（いいみらい）は
「年金の日」です！！

厚生労働省では、「国民一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

(https://www.nenkin.go.jp/n_net)

【お問い合わせ先】

日本年金機構 鷹巣年金事務所

☎ 0186-62-1490



DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	木	赤口	歳末たすけあい運動（31日まで） 人権相談所（10:00～15:00 開発センター）	17	土	仏滅	
2	金	先勝		18	日	大安	家庭の日
3	土	友引		19	月	赤口	
4	日	先負	マイナンバーカード窓口（9:00～12:00）	20	火	先勝	
5	月	仏滅		21	水	友引	保育園内科検診2回目（15:00 保育園）
6	火	大安	はっぴいばんぶ～「子育て支援講座」 （0・1・2歳児 9:30 開発センター）	22	木	先負	
7	水	赤口	農業委員会総会	23	金	赤口	幼稚園・小・中学校2学期終業式 保育園クリスマス会 ばんぶ～ひろば（0・1・2歳児 9:00 保育園）
8	木	先勝	小学校2学期末PTA	24	土	先勝	幼稚園・小・中学校冬季休業（1/13まで）
9	金	友引	小学校開校記念日 中学校2学期末PTA	25	日	友引	町営スキー場オープン予定
10	土	先負	幼稚園おたのしみ会	26	月	先負	
11	日	仏滅	行政相談（10:00～12:00 開発センター） 年末の交通安全運動（20日まで） 山の神記念植樹（秋田白神ガイド協会） マイナンバーカード窓口（9:00～12:00）	27	火	仏滅	
12	月	大安		28	水	大安	官庁仕事納め
13	火	赤口	2歳児歯科健診（9:00 開発センター）	29	木	赤口	
14	水	先勝		30	金	先勝	歯科診療所年末年始休診（1/5まで）
15	木	友引	専門相談所（10:00～15:00 開発センター）	31	土	友引	保育園休み・幼稚園預かり保育休み（1/5まで） 矢坂地区初詣（23:00～翌1:30）
16	金	先負		固定資産税 第4期納期限（1/4） 国民健康保険税 第6期納期限（1/4）			

編集後記

厳しい冬の季節に近づくごとに冷え込む日が続いており、暖房機器の出番が増えてきているように感じています。今年度の冬は、3年連続となるラニーニャ現象の影響で冬型の気圧配置が強くなり、厳しい寒さと豪雪が予想されています。火の元や体調管理はもちろんのこと、凍った道路での転倒や雪がき中の事故にも気をつけなければならない冬になりそうです。（安部）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>